

令和9年度4月 厚木市保育所等利用申込みのご案内

【第一希望が保育所(公立・民間)、小規模保育施設の方】

希望施設は、保育所と認定こども園(2号・3号)を合わせて3施設まで申込みできます。

※厚木市外を含む保育所・小規模保育・認定こども園のそれぞれを第1希望として複数の施設に申込みすることはできません。

審査	対象児童 ※1	受付開始	受付締切	見学期限	入園前面接 ※2	結果発送日
一次	■厚木市民 ■市外在住者で ① 厚木市に転入予定 ② 保護者が保育士や幼稚園教諭として厚木市内の認可園で就労	令和8年 11月1日	令和8年 11月13日	令和8年 11月27日 まで	該当園を第一希望 で申込みした方 令和8年 11月24日 から 11月27日	令和9年 1月15日 (予定)
特別 支援枠	■一次審査で保留になった支援が必要な児童(障がい・医療的ケア児)					
二次	■厚木市民 ■市外在住者で ① 厚木市に転入予定 ② 保護者の就労先が厚木市にある ③ 保護者が厚木市で里帰り出産をする	令和8年 11月16日	令和9年 2月10日	令和9年 2月16日 まで	入所内定後、 内定園で 実施	令和9年 2月25日 (予定)

※1 詳しい条件は、保育のしおりや厚木市ホームページでご確認ください。 ※2 面接日程は、厚木市ホームページでご確認ください。

●受付方法 ※詳しくは2ページをご確認ください。

- 【郵送】 〒243-8511 厚木市役所保育課宛て 締切日保育課必着
 【電子】 電子申請システム (e-kanagawa) 締切日 23時59分受信分まで有効
 【窓口】 開庁時間 平日 8時30分から17時15分まで
 ※入所希望児童が病気・障がい等により支援や配慮が必要な場合は、窓口で受付いたします。



●その他

- 希望施設の受入年齢、預かり時間、延長保育時間、延長料金、保育料以外にかかる諸費用、除去食対応、行事内容、雰囲気などについて見学の際に十分確認のうえ、お申込みください。
- 4月一次の各施設の募集状況は、ホームページでご確認ください。前日までの申込み状況は、保育課へ電話でお問合せください。(翌日の13時更新/11月4日から11月13日まで。4月二次以降は実施なし。)
- 4月二次の空き状況は、令和9年1月15日以降に保育課へお問合せください。保留者数は、市ホームページで確認できます。
- 申込み児童や兄弟姉妹に未払いの保育料がある場合、必ずお支払いください。
- 申込みの取下げや内定辞退をする場合、速やかに『取下げ・辞退届』を保育課へご提出ください。
- 申込み後から令和9年4月1日以前に厚木市から転出した場合、申込み・入所決定は取下げになります。4月2日以降に転出した場合も別途手続が必要となりますのでご連絡ください。
- 幼稚園・認定こども園については、こども育成課(046-225-2262)へお問合せください。

市外の 保育所

厚木市に住民票があり、
厚木市外の保育所等を希望

- 転入予定
転出先の市区町村に直接申込み
- 在勤・里帰り出産
事前に希望保育所のある市区町村の申込み締切日、必要書類などを確認のうえ、希望保育所のある市区町村の締切日の1週間前までに厚木市保育課に提出(窓口、郵送/必着)。

市外の 方

厚木市外に住民票があり、
厚木市内の保育所等を希望

- 転入予定
厚木市に直接申込み(窓口、郵送/必着)
- 在勤・里帰り出産
厚木市の締切日までに申込み書類が到着するよう(メール・FAX不可)住民票のある市区町村に提出。

保育のしおり



※ 市外と市内の保育所を同時に希望した場合、一次等審査対象外となる場合がありますので、十分にご確認のうえ、お申込みください。
 ※ 厚木市内の保育所を申込みする場合は、第3希望までに希望施設を入れてください。第4以降の審査はできません。

【問合せ先】 厚木市保育課 電話：046-225-2231 厚木市役所第二庁舎3階

電子の場合

※夜間(22時～23時台)は申込みが集中しますので避けてご利用ください。

※システムのメンテナンスが実施されることがありますので、余裕をもって申請してください。



1. 手順

- (1) 手続きに必要なものを用意
4ページを確認のうえ、就労証明書等の添付書類を利用するデバイス(PC、スマートフォンなど)にデータ保存。
※添付書類は、鮮明に文字が読み取れるものをご用意ください。
※添付可能なファイルサイズの上限は合計で100MBです。
形式はMicrosoft Word(docx, doc)/Excel(xlsx, xls)/PDF/画像(jpg, jpeg, png)です。
- (2) 電子申請に必要なものを用意 ※操作についてはe-kanagawa内の「操作マニュアル」をご確認ください。
 - ①申請者のマイナンバーカード（署名用電子証明書が格納されたもの）
 - ②電子証明書の読取りに対応したICカードリーダー又はスマートフォン
 - ③利用する機器に、対応した利用者クライアントソフトをインストール
- (3) 電子申請システム（e-kanagawa）にアクセスし申請
 - ①申請手続の選択 → 「【第1希望が保育所用】教育・保育給付認定申請書（兼）利用申込」を選択。
(🔍 検索からキーワード検索もできます。)
 - ②利用者登録の実施
 - ③申請内容の入力、必要書類添付 ※年度ごと、申請児ごと書類一式ご提出ください。
※申請内容に不備がある場合、登録している電話番号又はメールアドレスにご連絡します。



厚木市ホームページ内
電子申請のご案内

2. 電子申込後の流れ

内容確認状況は、ご登録したメールアドレス宛にメールでお知らせします。

メールが届きましたらe-kanagawaログイン後の「申込内容照会」のページに『受付案内(入所面接案内等)』をお送りしますので、**必ず御確認ください。**

不備・不足書類がある場合、ご連絡いたしますが、**提出期限は締切日（23:59受信分まで）**です。

不備・不足書類等により認定できない場合、『不認定通知』を郵送します。

郵送の場合



1. 送付先

〒243-8511 厚木市役所 保育課

封筒に別紙宛名紙を貼り付けてください。

※書類は折らずにご提出ください。

※郵便事故の責任は負いかねますので、書類の到着が不安な方は、追跡可能な方法でご郵送ください。

※年度ごと、申請児ごと書類一式ご提出ください。(封筒は1つで構いません。)

2. 郵送申込後の流れ

『受領通知』と『受付案内』を郵送します。

不備・不足書類がある場合、ご連絡いたしますが、**提出期限は締切日（必着）**です。

不備・不足書類等で認定できない場合、『不認定通知』を郵送します。

記入例

※消えるペン・修正液は無効
訂正は二重線で消し、正しい内容を記入し、
二重線の近くにフルネームで署名してください。

<表>

該当する箇所全てにチェック、
記入してください。

厚木市に転入予定の方も、
現在の住所を記入してください。

希望期間・希望時間については、入所決定施設との調整で、
変更になる場合があります。
求職中の方は、最大8:30～16:30、保育短時間です。
(けいけいの子保育園は、11:00～19:00)

第1希望が「市内認定こども園」の場合は、直接、
認定こども園に申込みしてください。
※保育のしおり40ページ参照

支援が必要な児童が対象です。申請時に支援状
況を確認できる書類を提出していただきます。
審査は4月一次のみです。
該当する方は、必要事項に☑をしてください。
対象施設は、厚木市内公立保育所です。
11月27日までに見学を済ませてください。未見学
の場合は審査・調整ができません。
※保育のしおり8ページ参照

支援が必要な方以外は、
希望する、しないのチェックは不要です。

申請児童と保護者、祖父母以外の同居家族(生計が一緒の方)
全員を入力してください。続柄は児童から見た同居者です。

教育・保育給付認定申請書(兼)利用申込書

別居の場合は、現住所を
記入してください。

厚木市長宛 厚木市福祉事務所長宛		申請日: 令和 8 年 月 日	
〒243-0000 厚木市中町〇丁目〇番〇〇号		電話(自宅) 046-〇〇〇-〇〇 ない場合は空欄	
氏名(自署)	続柄	生年月日	年齢
あつぎ たろう	父	昭和 〇 年 〇 月 〇 日	〇〇
厚木 太郎		〇・6・30	
あつぎ あゆみ	母	昭和 〇 年 〇 月 〇 日	〇〇
厚木 結子		〇・3・23	
保育者(1)		勤務先	勤務先(1)
あつぎ たろう		あつぎ会社	あつぎ会社
厚木 太郎		あつぎ会社	あつぎ会社
あつぎ あゆみ		あつぎ会社	あつぎ会社
厚木 結子		あつぎ会社	あつぎ会社

令和9年4月1日時点での年齢

申請児童	あつぎ あゆみ	性別	女	生年月日	令和 〇 年 〇 月 〇 日	年齢	7・9・8
児童	厚木 結音	性別	女	生年月日	令和 〇 年 〇 月 〇 日	年齢	7・9・8
1 保育の利用希望について							
希望保育期間	令和 9 年 4 月 1 日 ~ 令和 〇 年 〇 月 〇 日 まで(年度内・就学前)						
希望利用時間	平日 8 時 30 分 ~ 16 時 00 分 / 土曜日 〇 時 〇 分 ~ 〇 時 〇 分						
保育の必要量	保育標準時間(最長11時間) 保育短時間(最長8時間)						
第1希望	〇〇〇〇〇〇〇〇						
第2希望	△△△△△△△△						
第3希望	□□□□□□□□						

支援が必要な児童の特別支援枠 ※審査は4月一次のみ		希望する		※厚木市内の公立保育所のみ該当		希望しない	
公立保育所	第1希望	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇
公立保育所	第2希望	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇
公立保育所	第3希望	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇

2 世帯の状況(保護者と申請児童、祖父母を除き、同居者(単身赴任等で別居している方を除く)全員を記入してください。)		次の世帯の構成は、同居者について氏名の記入を要とし、同居しない者は空欄で構いません。	
世帯の構成	氏名	続柄	生年月日
③	あつぎ いちろう	兄	昭和 〇 年 〇 月 〇 日
④	厚木 一郎	父	〇・7・3
⑤	あつぎ あゆみ	母	〇・8・6
⑥	厚木 結音	姉	〇・8・6
⑦	厚木 結子	妹	〇・8・6
⑧	厚木 結音	妹	〇・8・6
⑨	厚木 結子	妹	〇・8・6
⑩	厚木 結音	妹	〇・8・6
⑪	厚木 結子	妹	〇・8・6
⑫	厚木 結音	妹	〇・8・6
⑬	厚木 結子	妹	〇・8・6
⑭	厚木 結音	妹	〇・8・6
⑮	厚木 結子	妹	〇・8・6
⑯	厚木 結音	妹	〇・8・6
⑰	厚木 結子	妹	〇・8・6
⑱	厚木 結音	妹	〇・8・6
⑲	厚木 結子	妹	〇・8・6
⑳	厚木 結音	妹	〇・8・6
㉑	厚木 結子	妹	〇・8・6
㉒	厚木 結音	妹	〇・8・6
㉓	厚木 結子	妹	〇・8・6
㉔	厚木 結音	妹	〇・8・6
㉕	厚木 結子	妹	〇・8・6
㉖	厚木 結音	妹	〇・8・6
㉗	厚木 結子	妹	〇・8・6
㉘	厚木 結音	妹	〇・8・6
㉙	厚木 結子	妹	〇・8・6
㉚	厚木 結音	妹	〇・8・6
㉛	厚木 結子	妹	〇・8・6
㉜	厚木 結音	妹	〇・8・6
㉝	厚木 結子	妹	〇・8・6
㉞	厚木 結音	妹	〇・8・6
㉟	厚木 結子	妹	〇・8・6
㊱	厚木 結音	妹	〇・8・6
㊲	厚木 結子	妹	〇・8・6
㊳	厚木 結音	妹	〇・8・6
㊴	厚木 結子	妹	〇・8・6
㊵	厚木 結音	妹	〇・8・6
㊶	厚木 結子	妹	〇・8・6
㊷	厚木 結音	妹	〇・8・6
㊸	厚木 結子	妹	〇・8・6
㊹	厚木 結音	妹	〇・8・6
㊺	厚木 結子	妹	〇・8・6
㊻	厚木 結音	妹	〇・8・6
㊼	厚木 結子	妹	〇・8・6
㊽	厚木 結音	妹	〇・8・6
㊾	厚木 結子	妹	〇・8・6
㊿	厚木 結音	妹	〇・8・6

令和9年4月1日時点での年齢及び勤務・通学先

<裏>

該当する箇所全てにチェック、記
入してください。

3 祖父母の状況(次)		令和9年4月1日時点での年齢	
祖父母	氏名	続柄	生年月日
①	厚木 花子	母	昭和 〇 年 〇 月 〇 日
②	厚木 結子	母	〇・8・6
③	厚木 結音	母	〇・8・6
④	厚木 結子	母	〇・8・6
⑤	厚木 結音	母	〇・8・6
⑥	厚木 結子	母	〇・8・6
⑦	厚木 結音	母	〇・8・6
⑧	厚木 結子	母	〇・8・6
⑨	厚木 結音	母	〇・8・6
⑩	厚木 結子	母	〇・8・6
⑪	厚木 結音	母	〇・8・6
⑫	厚木 結子	母	〇・8・6
⑬	厚木 結音	母	〇・8・6
⑭	厚木 結子	母	〇・8・6
⑮	厚木 結音	母	〇・8・6
⑯	厚木 結子	母	〇・8・6
⑰	厚木 結音	母	〇・8・6
⑱	厚木 結子	母	〇・8・6
⑲	厚木 結音	母	〇・8・6
⑳	厚木 結子	母	〇・8・6
㉑	厚木 結音	母	〇・8・6
㉒	厚木 結子	母	〇・8・6
㉓	厚木 結音	母	〇・8・6
㉔	厚木 結子	母	〇・8・6
㉕	厚木 結音	母	〇・8・6
㉖	厚木 結子	母	〇・8・6
㉗	厚木 結音	母	〇・8・6
㉘	厚木 結子	母	〇・8・6
㉙	厚木 結音	母	〇・8・6
㉚	厚木 結子	母	〇・8・6
㉛	厚木 結音	母	〇・8・6
㉜	厚木 結子	母	〇・8・6
㉝	厚木 結音	母	〇・8・6
㉞	厚木 結子	母	〇・8・6
㉟	厚木 結音	母	〇・8・6
㊱	厚木 結子	母	〇・8・6
㊲	厚木 結音	母	〇・8・6
㊳	厚木 結子	母	〇・8・6
㊴	厚木 結音	母	〇・8・6
㊵	厚木 結子	母	〇・8・6
㊶	厚木 結音	母	〇・8・6
㊷	厚木 結子	母	〇・8・6
㊸	厚木 結音	母	〇・8・6
㊹	厚木 結子	母	〇・8・6
㊺	厚木 結音	母	〇・8・6
㊻	厚木 結子	母	〇・8・6
㊼	厚木 結音	母	〇・8・6
㊽	厚木 結子	母	〇・8・6
㊾	厚木 結音	母	〇・8・6
㊿	厚木 結子	母	〇・8・6

入所希望月1日時点での内容を記入。
例: 令和9年4月入所希望の場合→令和9年4月1日時点での内容

実際の勤務先を記入してください。
入所希望月1日時点での内容を記入。

「育児休業」とは、法律(育児・介護休業法)に基づき取得
する休業のことです。
「育児休業」では継続入所できません。

産後の予定は、保護者のどちらともチェックしてください。

疾病/障害・介護/看護要件で入所する場合、入所決定後に
診断書(家庭での保育が困難な状況が記載されたもの)等を
提出してください。
また、長時間保育が必要な場合も診断書にその旨を記載し
てもらってください。
介護・看護は、同居親族者の介護・看護に限ります。

就学とは、学校教育法に規定する学校、専修学校、各
種学校その他これらに準ずる教育施設や職業能力開
発促進法に規定する職業訓練等を受けていることです。

必要な書類

※ 年度ごとに一式必要

※ 世帯で1枚は、きょうだい同時申請の場合

★ 必須

- 1 提出書類チェックリスト …世帯で1枚
- 2 教育・保育給付認定申請書(兼)利用申込書
…児童1人につき1枚
- 3 利用申込補助票 …児童1人につき1枚
- 4 保育の必要性の事由を確認する書類 ※下記参照
…保護者それぞれの分世帯で1枚
(単身赴任等で別居でも要提出)
- 5 保育所等利用申込に関する確認書 …世帯で1枚
- 6 保育料に係る確認書 …世帯で1枚
- 7 個人番号届出書 …世帯で1枚

・個人番号確認書類 (同居者全員分)

個人番号カード、通知カード、個人番号の記載がある住民票
※ 単身赴任等の家庭状況で別居保護者の分の提出が
必要な場合あり

※ 令和2年5月25日以降に発行された個人番号通
知書は利用不可

・本人確認書類 (保護者それぞれの分)

個人番号カード、運転免許証等の顔写真付きのもの
… 1点

各種健康保険の資格確認書、児童扶養手当証書等の
顔写真なしのもの… 2点

◆ 該当者のみ

※ 提出の有無で審査に影響が出る場合あり

- ・ アレルギーがある … 食物アレルギー調査票
- ・ 離婚調停中 … 離婚調停期日通知書のコピー
※ 離婚前提で住民票も異動済みの別居
- ・ 認可外保育施設を月極で利用中
… 在籍証明書や利用契約書、受領印入り月謝袋のコピー等
- ・ 4月1日時点で65歳未満の同居祖父母がいるが、保育できない
… 祖父母の保育の必要性の事由を確認する書類
- ・ 祖父母と住所が同じだが生計は別
… 公共料金の同月・別世帯宛の領収証または請求書のコピー
- ・ 育児休業から復帰する
… 育児休業からの復職に関する申立書
- ・ 育児休業中で認可保育施設に在園児がいる
… 育児休業延長に係る保育所等利用継続申出書
※ 兄または姉が保育施設等に在籍していて、育児休業取得時点で
3歳児クラス以下の場合
- ・ 他の園に在籍しており、転園を希望 … 転園申請書
- ・ 保育所等で保育士、保育教諭、幼稚園教諭として勤務(予定)
… 保育士証、幼稚園教諭免許状のコピー
※ 保育所等とは、保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園
- ・ 利用申込み後、希望保育施設や申込み内容に変更がある
… 利用申込内容変更届
- ・ 特別支援枠を希望 … 支援状況確認書類

①身体・療育・精神手帳、②特別児童扶養手当、③児童発達支援センター
在園証明書または療育相談センター利用証明書(④障害福祉サービス受給
者証も含む)、⑤医師の診断書

※①は利用申込補助票等に明記、②・④はコピー、③・⑤は原本

詳しくは、令和8年10月発行「保育のしおり」8ページまたは、
厚木市ホームページへ

注意

※ 4月申込みの各証明書類は、
令和8年10月1日以降の証明日のもの(住民票は除く)。
※ 就労要件の場合、月64時間以上かつ週4日以上就労
が確認できる就労証明書が必要。基準に満たない場合は、
申立書(求職)を提出

保育を必要とする事由 ★必須書類 ◆審査に影響が出る書類		就労 証明書	母子手帳 のコピー	各 申立書	診断書 (家庭での保育が 困難な状況が 記載されたもの)	介護保険 被保険者証 等のコピー	在学証明書 及び 授業時間割	その他
1	就労							
	居宅外固定就労	★						
	居宅外変則就労	★						就労時間が分かるシフト表のコピー(1か月分)
	自営	★						★確定申告書(第一表と第二表)や開業届等のコピー
	居宅内(内職)	★						★出来高証明書・納品書等のコピー(3か月分)
	育児休業から復帰	★		★				復職予定日入りの就労証明書
2	妊娠・出産		★		特別な状態の 場合			産前→母子手帳の表紙と予定日を確認できるページのコピー 産後→母子手帳の出生届出済証明のページ
3	疾病・障害			★	いずれか1つ			診断書は入所決定後でも可 (ただし申立書と内容が異なる場合、入所の取消し・退所とな る場合があります。)
4	介護・看護(同居親族)			★	いずれか1つ			
5	災害復旧			★				り災証明書等のコピー
6	求職活動中			★				◆ハローワーク受付票等のコピー
7	就学						★	就学時間と日数が分かるもの
8	虐待やDV							★公的機関が発行する証明書
9	育児休業中の 在園児継続利用							育児休業延長に係る保育所等利用申出書

※ 無収入の場合、就労認定不可(ボランティア、町内会の役員、自家消費のための農業等)

※ 上記表中の1、3～9の要件中であっても、妊娠・出産要件に該当する場合は2を適用

※ 申込み内容によっては、他に書類が必要な場合あり

※ 転園や兄弟姉妹がすでに在園している場合でも、申込み書類は一式必要

※ 提出書類に虚偽の記載があった場合、入所内定は取消し(入所後に明らかになった場合、退所)

※ 鉛筆、消せるボールペンでの記入は無効

※ 印刷はA4サイズ

各書式は市HPから
ダウンロード可→

